

# 平成 22 年度 事業 計画

H22. 3. 25 理事会承認  
財団法人岩手県国際交流協会

## <平成 22 年度基本方針>

平成 13 年 8 月に策定（平成 17 年 3 月に改訂）した「国際交流・協力推進指針」に掲げる「国際理解の推進と次代を担う地球市民の育成」、「地域レベルの国際化の推進と環境づくり」及び「外国人の自立支援と共生の促進」の活動基本方針を踏まえ、平成 22 年度事業計画を定める。

近年、在住外国人の多様化、経済社会情勢の変化等により、県内においても、どのようにして在住外国人と共生していくかが地域の活性化にとって重要な課題となっているが、平成 18 年 3 月に策定された国の「地域における多文化共生推進プラン」や平成 22 年 2 月に策定された県の「多文化共生推進プラン」等を踏まえながら、当協会としても多文化共生社会の形成に向けて取り組んでいくこととする。

また、協会の財政・運営環境は厳しい状況にあるが、事業評価等による事業の見直しや業務の効率化に努めるとともに、事業を効果的に進めるため、関係団体等との協働・連携を深めることとする。

なお、当協会は昨年度、協会設立 20 周年の節目を迎え、更なる発展を期したところであるが、新しい公益法人制度への移行に向けて着実に取り組むとともに、現行の「国際交流・協力推進指針」が目標年度を迎えることから、新たな指針の策定を進めることとする。

(注) **ゴシック体**は平成 22 年度新規事業（内容）、下線付きは重点事業、**協働**は関係団体、機関等との協働・連携により実施する事業であることを示す。

## 1 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集・提供

### (1) 国際交流・協力・多文化共生に関する図書・情報等の収集・提供

ア 国内外の国際交流・協力・多文化共生に関する図書や資料・教材を収集し、提供する。

イ 県内各地域で実施されている国際交流・協力・多文化共生事業や県内外における国際交流・協力・多文化共生に関連する外国人を含めた人材等に関する情報を収集し、データベース化し、活用する。

ウ 県内在住の留学生など在住外国人の協力を得ながら、また、各国大使館や政府観光局などを通じて国別、地域別の情報や資料を収集し、提供する。

エ 留学に関する情報や書籍等を収集し、提供する。

### (2) 国際交流情報紙「jien go」の発行

ア 県内外の国際交流・協力・多文化共生のイベント情報、外国人への生活情報に加え、多文化共生社会形成への啓発情報、海外在住者からの情報、イベント実施結果や講演要旨などを掲載した国際交流情報紙「jien go」を、日本語版、英語版及び中国語版で隔月発行する。

イ ブラジルからの日系人やニューカマーの韓国人、フィリピン人などを対象に、生活情報を中心としてポルトガル語版、韓国語版及びフィリピン語版により発行した国際交流情報紙「jien go」の内容を協会ホームページで提供する。

ウ メールアドレス登録者には、メールマガジンとして、メールで情報紙の内容を提供する。

### (3) 機関誌「いわて国際交流」の発行

ア 岩手の国際化や多文化共生について考える契機とするため、外部の編集委員と協働で企画編集を行い、機関誌「いわて国際交流」を年 1 回発行する。

イ 英語版、中国語版及び韓国語版を協会ホームページで提供する。

### (4) インターネットによる情報提供

ア 協会ホームページにおいて、多言語（日本語・英語・中国語・韓国語）により、協会からのお知らせ、

- イベント等の情報、在住外国人への生活情報、国際交流団体の活動情報等を迅速に発信する。
- イ 多言語（日本語・英語・中国語）の携帯電話ホームページサイトを開設し、イベント情報等を迅速に提供する。
- ウ メーリングリスト「いわてプラネット」を運営し、県内外で行われる国際交流・協力・多文化共生活動などの情報・意見交換などの場を提供する。

## 2 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究

### (1) 「国際交流・協力・多文化共生推進指針（仮称）」の策定

平成13年8月に策定（平成17年3月に改訂）した協会の「国際交流・協力推進指針」が目標年度を迎えるため、県内の国際交流・協力・多文化共生の現状等の調査研究、課題の分析等を行い、新たな指針を策定する。

### (2) 事業年報の作成

前年度に実施した協会事業や協会の経営状況について、事業年報を作成し、ホームページで公表する。

### (3) 事業評価の実施

前年度に実施した協会事業について事業評価を行い、今後の事業実施に生かすとともに、事業評価の結果をホームページで公表する。

### (4) 他県等における事業の調査

協会事業のより効率的・効果的な推進に資するため、他県等における事業の実施状況等の調査を行い、今後の協会活動に生かす。

## 3 国際交流団体等との連携・支援

### (1) 国際交流団体等との連携（一部県補助） 協働

ア 国際交流・協力・多文化共生に関わっている団体相互の連絡調整及び情報交換等を行うため、国際交流関係団体連絡会議を国際交流センター及び県内地域で開催する。

イ 地域国際化リーダーを育成するため、国際交流関係団体連絡会議の中で関係団体の職員等を対象とした研修会を開催する。（県補助）

ウ 東北版の多文化共生社会の形成を推進するため、平成19～21年度に岩手、宮城、福島3県の国際交流担当課・地域国際化協会、市町村協会、国際交流団体等の参加のもと開催したセミナーにおいて作成したアクションプランのフォローアップ等を行う。

### (2) 国際交流団体等の支援

ア 県内の国際交流団体等が行う県民参加型の国際交流・協力・多文化共生の活動が活発に行われるようにするため、経費の一部を助成する。

イ NPOやNGOなど、ボランティア活動を支援するため、情報の収集・提供を行う。

## 4 国際交流（理解）・協力の推進

### (1) いわてグローバルセミナー（仮称）の開催（県補助（CLAIR助成）） 協働

グローバルな視点から岩手の国際化・多文化共生の歴史と現状について理解を深めるとともに、岩手における今後の国際交流・協力・多文化共生について考える契機とし、県民や関係機関等が一体となって国際交流・協力・多文化共生を進めていくようにするため、県民等を対象としたセミナーを国際交流センター及び県内地域で開催する。

### (2) 国際理解ワークショップの開催等 協働

- ア 国際理解を推進するため、県内の学校等からの依頼に応じて、国際理解ワークショップの開催、国際理解プログラムの提供等を行う。
- イ 国際理解教育の推進・拡大を図るため、関係団体等と連携し、国際理解教育に関する情報提供等の充実を図りながら、関係者とのネットワークの構築を進める。

(3) いわて国際化人材活用事業

岩手の国際化を推進するため、多様な分野の人材を登録し、国際理解講座や料理講座、通訳・翻訳、日本語学習などに登録者の経験や能力の活用を図る。

(4) 外国文化紹介講師派遣 (県補助)

地域住民の外国文化に対する理解の促進を図るため、県内で開催される外国文化理解に関する行事等に、国際交流員や海外研修員、いわて留学生大使等を講師として派遣する。

(5) 外国人との交流会「ちゃっとランド」の開催 協働

県民と外国人の交流を図るため、文化紹介、スポーツ、季節の行事などをテーマに、在住外国人等を講師として、交流会「ちゃっとランド」を国際交流センター及び県内地域で開催する。

(6) 「2010ワン・ワールド・フェスタ inいわて」の開催 協働

国際交流・協力・多文化共生の啓発普及を図るため、外国人や関係団体等とも連携・協働して「2010ワン・ワールド・フェスタ inいわて」を国際交流センター及び県内地域で開催する。

(事業内容 国際理解ワークショップ、外国人による文化紹介、国際交流団体等の活動紹介、姉妹都市交流の紹介、留学体験発表、コンサート、交流会、写真コンテスト・展示など。)

(7) ホストファミリーの登録と活用 協働

ア ホームステイの受入れにより外国人との交流を深めるため、ホストファミリーを登録し、各市町村協会や団体と連携し、活動の機会を提供する。

イ ホストファミリー間の情報交換を図るため、ホストファミリーの体験談をホームページ等で紹介する。

ウ ホームステイの受入れが円滑に行われるようにするため、受入れ前に初歩の語学講座を開催する。

(8) 国際協カスタディツアーの実施 協働

国際協力の推進を図るため、岩手県青年海外協力隊を育てる会との共催により、県内の青少年等を対象としてベトナムでの青年海外協力隊員の活動現場を訪れ、体験学習等を通じて現地事情の理解や相互理解を図るスタディツアーを実施する。

(9) 「フェアトレードコミュニティ inいわて」の実施 協働

国際協力の裾野を拡大し、フェアトレードを推進するため、関係団体や市町村国際交流協会等と連携し、「2010世界フェアトレードデイ inいわて」を開催するほか、フェアトレードを通じた文化紹介等を行う。

(10) 海外研修員の受入 (受託事業)

県から委託を受けて、県が海外から受け入れる海外自治体職員研修員(中国)の来県・帰国手続や経費の支給などを行う。

(11) 大学生インターンシップ・プログラム

協会や国際交流・協力・多文化共生への理解を深め、就職意識の醸成に資するため、大学生を対象としたインターンシップ・プログラムを実施する。

## 5 在住外国人の自立支援・共生の推進

(1) 外国人相談の実施 (一部県補助) 協働

- ア 在住外国人が安心して生活できるよう、日本語学習・医療・福祉・子育て等に関する事など、幅広い相談に対応するため、外国人相談窓口を設置する。
- イ 中国語等での対応が可能な専門の相談員等を配置し、人数が多い中国籍等の在住外国人からの相談に対応する。
- ウ 在住外国人が抱える在留資格・諸手続などの課題を解決するため、専門機関との連携により定期的な相談日を設ける。
- エ **外国人相談専門員が地域の日本語教室を巡回し、日本語教室に寄せられる相談への対応を行うことで地域の日本語教室を支援し、また、地域の在住外国人からの相談への対応や情報提供を行う。(3)エと一緒に巡回する。**(県補助)
- オ 在住外国人からの相談内容について分析し、問題・課題の背景を明らかにし、その結果を関係機関などに提供し、必要に応じて改善を要請する。

(2) 在住外国人ネットワーク支援 協働

在住外国人ネットワークの形成のため、活動に対し支援を行うとともに、意見・情報交換の場を設ける。

(3) 日本語サポーターの登録・育成と活用 (一部県補助) 協働

- ア 在住外国人の抱える様々な日本語学習ニーズに対応するため、日本語サポーターを登録し、活用を図る。
- イ 在住外国人に対する日本語学習機会の提供の拡大を図るため、市町村国際交流協会等との協働により、地域での日本語教室の新たな開設を目的とした研修会を開催する。(県補助)
- ウ 日本語サポーターの研鑽を図るとともに、情報・意見交換のため、実践者研修会を開催する。
- エ **外国人共生推進員(仮称)が地域の日本語教室を巡回し、日本語学習のアドバイスや情報提供などを行い、地域の日本語教室を支援する。(1)エと一緒に巡回する。**(県補助)

(4) 多言語サポーターの登録・育成と活用 (一部県補助)

- ア 在住外国人が安心して生活できるよう、災害時又は医療受診時における通訳等の支援、学校における外国人児童生徒等に対する通訳等や生活上の諸手続に関する通訳等の支援を行うため、多言語サポーターを登録し、活用を図る。
- イ 多言語サポーターが活動する際に必要とされる知識の習得、技術や能力の向上を図るため、研修会を開催する。(県補助)

(5) 在住外国人のためのハンドブックなどの情報提供

在住外国人が安心して生活できるようにするため、「生活相談ガイドブック」や「医療ハンドブック」、「いわて多文化子どもの学習支援ハンドブック」、「就学支援ハンドブック」、「子育てQ&A集」などを通じて、在住外国人が本県で生活する上で必要な制度の説明、役に立つ情報の提供などをきめ細やかに行う。

(6) 私費外国人留学生支援 (県補助) 協働

- ア 私費外国人留学生の経済的負担の軽減を図るため、奨学金を支給するとともに、「いわて留学生大使」に委嘱し、県内で行われる国際交流活動又は県内就職支援への取組みに積極的に参加してもらう。
- イ 関係機関と連携しながら、外国人留学生の県内就職を支援する。
- ウ 帰国した留学生大使等とのネットワークを構築する。

(7) 災害時多言語支援センター設置訓練 (受託事業(CLAIR助成)) 協働

**災害時に在住外国人への情報提供等が円滑に行われるようにするため、県から委託を受けて、県が行う防災訓練に併せて、多言語支援センターの設置訓練を行う。**

## 6 国際交流センターの運営

(1) 国際交流センターの業務の推進 (受託事業)

県から委託を受けて、国際交流等の情報提供、在住外国人に対する生活支援、県民と外国人との交流等の

拠点施設である国際交流センターの業務を推進するため、スタッフ及び国際交流補助員を配置し、センター利用者への応対、情報収集・提供、在住外国人の相談、国際理解推進等にあたる。

(2) センター運営サポーターの登録と活用

国際交流センターの利用者に対してきめ細かなサービスを提供するため、センター運営サポーターを登録し、活用を図る。